



Infinite Stage for Children

株式会社 アイ・エス・シー



リトルパルズ保育園 六本木

入園のしおり (重要事項説明書)

令和6年度

〒106-0032 東京都港区六本木6丁目5-27
TEL: 050-1741-0790 FAX: 03-6804-6071
Email: lp-roppongi@isc-ac.jp

2024.4.1
2024.7.1改定

目次

1.	私たちのビジョン、園運営理念	P. 3
2.	運営方針と保育の考え方	P. 4
3.	園の4つの特徴	P. 5
4.	WithBookプログラム について	P. 6
5.	園の概要、運営体制	P. 8
6.	全体的な計画	P. 10
7.	年間行事予定、一日の流れ	P. 11
8.	給食と食育について	P. 12
9.	健康管理、病気について	P. 13
10.	保護者とのコミュニケーションについて	P. 18
11.	安全管理と緊急時について	P. 19
12.	その他の園のお約束	P. 21
13.	なれ保育の進め方について	P. 25
14.	入園にあたり持参していただくもの	P. 26
15.	苦情解決・運営委員会について	P. 27
16.	写真販売サービスについて	P. 29
17.	<ご参考> 子育て学協会との連携について	P. 30

1. 私たちのビジョン、園運営理念

● 私たちのビジョン

「子育てに関わる保護者や人の成長」と
「豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成」
を実現し、人を大切にする社会を目指す



私たちは「子育てに関わる大人の成長」にも思いをもって取り組んでいる団体です。

● 当園の運営理念

1. すべての子どもには、無限の可能性があります。私たちは、それを引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育みます。
2. 私たちは、「子育てに頑張る保護者様や家族の成長」に、寄り添い支援する存在であり続けます。

弊社代表 山本直美からのメッセージ

Infinite Stage for Children

4,000組以上の親子に接してきた経験から、確信を持って言えることがあります。それは「すべての子どもには、無限の可能性がある」ということ。社名のアイ・エス・シーは、Infinite Stage for Children の頭文字をとったものです。

子どもたちは本来、生まれながらに「気力や主体性・意欲など、自ら伸びていくチカラ」を持っています。そして幼児期は樹に例えれば根っこが作られる時期。その時期にきちんと根を整えてあげれば、子どもたちは必ず本来備えているチカラを発揮していくものです。

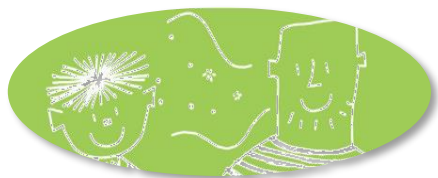
最近では、どのように子どもと接していけばよいのかを悩まれる保護者様が数多くいらっしゃいます。核家族が進み子育てが難しいことのように思われ始めているのではないのでしょうか。私たちはそんな保護者様の支援者でありたいと強く願っています。一緒に相談しながら、お子様の無限の可能性を引き出してあげられる、素敵な園を作っていきます。

2. 運営方針と保育の考え方

● 運営方針

保育所保育指針に基づく「養護と教育が一体となった保育」の中で「自分らしさ」を育むために、「WithBook（ウィズブック）プログラム」を導入しています。

WithBook （ウィズブック）プログラム



1. 保育所保育指針における保育の目標・方法を大前提とし、子どもたちに、「探究」と「できる自分を意識づけられる」時間を与える目的で、「WithBookプログラムを活用した保育活動」を行います。希望する保護者様には園活動と連動した家庭での活動をご提案します。

その他方針

2. 保育士は、子育ての専門家（CFC＝チャイルド・ファミリー・コンサルタント）としての学びと保護者様への子育て支援に努めます。
3. 子どもにより豊かな人的環境を形成するため、地域社会との連携に努めます。

● 保育の考え方

私たちはそれぞれの保育環境に合わせて、以下を大切に保育活動を行います

1. 子どもたちの人権を尊重した保育
2. 子どもたちが主体的・能動的に探求することができる時間的なゆとり
3. 子ども一人一人への個別の対応
4. 子ども的人格形成の基盤に影響をあたえることを理解し意識した大人の言葉かけ
5. 動と静の遊びのバランス
6. 心身の健全な発達と生活習慣、社会ルールを学ぶ体験

3. 園の4つの特徴

1

子どもたちの「好き・したい」をみつけて「自分らしさと自ら伸びる力」を育むために「WithBookプログラム」を活用した保育活動を行います。

2

ご希望のご家庭には、園の活動と連動した「オリジナル絵本の読み聞かせから繋がる様々な遊び」をご提案します。





3

保育士は、子育ての専門家（CFC=チャイルド・ファミリーコンサルタント）としての学びと保護者様への子育て支援に努めます。

4

子どもにより豊かな人的環境を形成するため、地域社会との連携に努めます。

4. WithBookプログラムについて 1/2

WithBookプログラムは  **絵本** ×  **あそび** ×  **言葉かけ** =  で、子ども達の「その子らしさ」を育む、幼児教室・幼/保育園で25年以上の実績がある(株)アイ・エス・シーのオリジナルプログラムです。
ウイズブック保育園では毎日の保育活動にWithBookプログラムを取り入れています。

絵本

子ども達の興味関心・発達に合わせてつくられたオリジナル絵本を毎月繰り返し読みます。絵本とあそびをつなげることで「想像力」「言語理解力」を高めていきます。

あそび

絵本に出て来る「もの・こと・ことば」から、音楽リズム・体操・ごっこ遊び・集団あそび・食育・知育など様々なイメージを広げてあそびます。動×静×屋内×屋外のバランスを整えたあそびで子ども達が好きなこと＝らしさに出会う機会を作ります

言葉かけ

ウイズブック保育園では保育者の言葉かけを何よりも大切にしています。その子らしさを愛でて言葉で伝えていくことで、子ども達の心の安定を目指します



毎日絵本の後に楽しいことが待っているので0歳さんでも絵本が大好き！
毎日の積み重ねで、自然と集中力や、探求心が育まれます。



先生と、友達と、ひとりで黙々と…
結果を求めるのではなく、子どもたち自身が「感じ」「考え」「表現する」プロセスを大切にしながら、その子らしさの芽生えを見守ります。



With Book Program

3. WithBookプログラムについて

園内のウィズブックの活動の掲示もぜひご覧ください

毎日のウィズブックの活動をとおして、子どもたちがどんな発見をしたのか、
 どんなことを考えたのか？ 定期的に園内に掲示しています。
 ぜひ、帰り道で、お家で話を聞いてみてくださいね。

【掲示例】

4月1日(月)の活動

今月のWith Book **ぐるぐる**

主な活動 **ぐるぐるをさがしにいこう！(さんぽ)**

「ぐるぐる」のえほんがみんなだいすき！しんげんにみえています。
 「あどとにはどんなぐるぐるがあるかな？よし！みんなでさがしにいこう！」

おほうしかぶってじゅんぴおっぴー！しゃっぱつ！
 ぐるまのタイヤをみて「ぐるぐるみつけた〜！」

厚いえんにもどってからみんながみつけたくるぐるをはびょうしました。
 さいごは「くるぐる」のおうたをうたっておしまいです。

【絵本抜粋】

Stage0 (0歳向け)		全3冊
【絵本との出会い】		
Stage1 (1~2歳向け)		全12冊
【言葉の発達】		
Stage2 (2~3歳向け)		全12冊
【想像力の発達】		
Stage3 (4~5歳向け)		全12冊
【興味関心を広げる】		

5. 園の概要、運営体制 1/2

● 園の概要

- 園名 リトルパルズ保育園六本木
- 開園年月日 令和3年4月1日
- 開所時間 7:30～19:30（基本保育時間 7:30～18:30）
※ 短時間保育認定の場合は、9:00～17:00が基本保育時間となり、
時間外には延長保育料が発生いたします。
- 休園日 日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 定員 60名（0歳児9名、1歳児12名、2歳児12名、
3歳児12名、4歳児8名、5歳児7名）
- 保育料 保護者さまには、港区が定める保育料をご負担いただきます
- 延長保育料 港区が定める区立園の延長保育料に準拠した額をご負担いただきます。
（0～400円/時間）※閉園19:31以降 30分/1,000円
- その他利用料 夕食400円/1食【当日キャンセルの場合は400円を請求させていただきます】
※ 19時以降お預かりのお子さまにご提供いたします。（要 事前申し込み）

● 園の設置事業者の概要

- 名称 株式会社アイ・エス・シー
- 代表者氏名 山本（喰田）直美
- 本社 東京都千代田区平河町 2-6-1
- 電話番号 050-1743-8580

● 自己評価の概

職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めます。

● 第三者評価の概要

東京都が認証した評価機関による事業評価を毎年1度受け、その結果を情報公開します。

5. 園の概要、運営体制 2/2

● 園の概要

構造：鉄筋コンクリート造 地上3階建

面積：585.96㎡

保育室：232.0㎡

調理室：22.86㎡

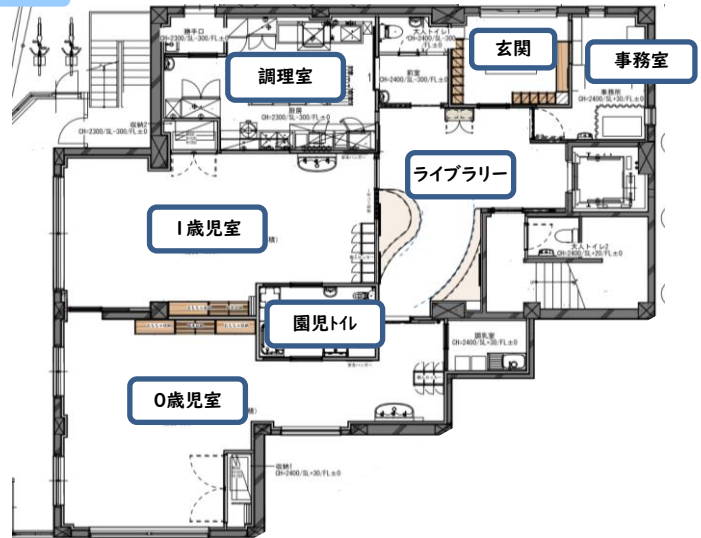
医務室：1.55㎡

園児トイレ：36.73㎡

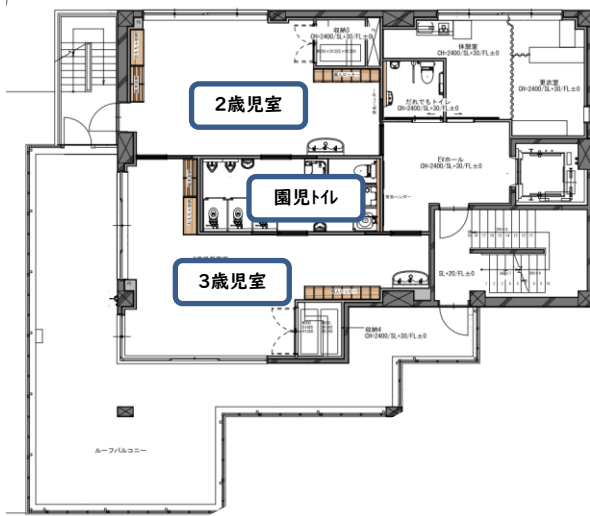
その他：292.82㎡

屋外遊技場：六本木西公園

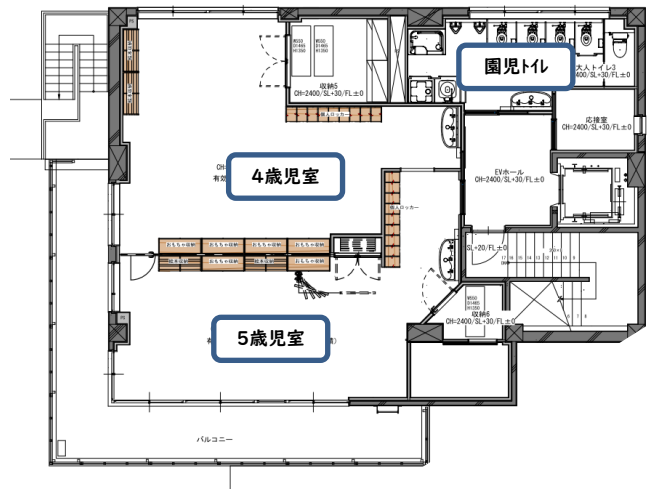
1階



2階



3階



● 運営体制

- (1) 施設長：1名 所務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- (2) 主任保育士：1名 施設長の命を受け、高度の専門知識又は経験を要する職務に従事する。
- (3) 保育士：12名（うち非常勤2名）以上 施設長の命を受け担当事務に従事する。
- (4) 調理員：2名以上 施設長の命を受け調理業務に従事する。
- (5) 嘱託医、嘱託歯科医および看護師：各1名 入所児童の保健衛生を管理する。

上記以外に、本社支援として運営支援担当1名、保育指導担当1名がおります。

6. 全体的な計画

全体的な計画		令和	6年度	編纂作成: 風見 真実				
当社のビジョン	「子育てに関わる保護者や人の成長」と「意欲心と言葉を持つ子どもたちの育成」を実現し、人を大切にすることを旨とする		保育時間	基本保育時間：7:30～19:30 (前保育時間：7:30～18:30) 延長保育時間：18:30～19:30				
保育理念	子どもの可能性を引き出し「そのらし」と自ら伸びる力を育む		主な行事	入園・進級式/子どもの日の祝い/親子遊覧/たばたけ/夏まつり/引き取り運動訓練/運動会/ハロウィン会/クリスマス会/正月あそび/盆分り/ひなまつり/お楽しみ発表/誕生日会/運動訓練/保護者会/個人訪問/イベント参加/公開保育/子育て学習会/終業式				
保育方針	子ども達に豊かな経験の機会を提供し、一人ひとりを大切に保育		特色ある保育	・Windowsプログラム 毎月1冊のオリジナル絵本をテーマに読み聞かせとあそびを行う活動。「次はどんなあそびができるかな?」という探求心を育み「想像力」が言語理解、読解、活動を繰り返していくことで「その子らしさ」を育む。 ・「週1回」体力や運動の発達向上と人間関係やコミュニケーションも育まれる運動遊びや、遊びながら自然と英語が身につく「楽しい」を主とした英語正課プログラム、遊びながら楽しく学べる機会を通して、判断力や創造力、想像力といった知的能力を育むことを目的とした知育教育を活動の中に取り入れる				
子どものありたい姿	・周囲の人たちから愛され、共感される中で、自分を肯定する気持ちを持つ子ども(心の安定) ・自分の好きなことを知り、自ら興味、意欲を持って行ける子ども(情動) ・他者の中に存在する自分、心地よい状態の自分を知っている子ども(自律)		3つの柱 「育みたい資質・能力」	ア「知識・技能の基礎」(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に驚いたり、何が分かったり、何ができたようになるのか)イ「思考力・判断力・表現力等の基礎」(遊びや生活の中で、驚いたり、できたことなどを使いながら、どう考えたり、感じたり、工夫したり、表現したりするか)ウ「学びに向かう力・人間性等」(情、意欲、態度が育つ中で、いかによい生活をするか)				
保育目標	0歳	保育目標	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	
	・生理的欲求を満たし、生活リズムをつくる。 ・物事の人と関係性を育み安心して過ごす。	・安心できる保育者との関係の中で自分のやりたいことを見つけ好きな事を経験していく。	・生活リズムを整えながら活動の遊びの中から豊かな体験をし、子どもの意欲を引き出す。	・保育者や友だちとの関わりの中で自分のしたいこと、驚いたことを言葉で伝えようとする。 ・身の回りのことが自分でできた喜び、心地よさを味わう。	・保育者や友だちとの関わりの中でつながりを感じる。 ・自分の得意なことを積極的に表現する。	・自分の体調の変化に気づくようになる。 ・運動量が増し活発に活動できるように配慮を身につけるようになる。	・生活やあそびの中で一つの目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんんで味わう。	
養護	生命の保持	生命の保持	情緒の安定	健康	人間関係	環境	言葉	
	・人への基本的感謝が芽生えるようになる。 ・一人一人の生活リズムが整うようになる。	・安心できる保育士との信頼関係が更に深がり言葉表現が育まされるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	・子どもの気持ちを受け取り、共感しながら継続的な信頼関係を築き、必要に応じて言葉や言葉かけを行う。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で明確な意思や決断をするようになる。 ・生活や遊びの中で明確な意思や決断をするようになる。	・好きな玩具や道具に興味を持って関わり様々な遊びを楽しむ。 ・やりたいことを自分なりに表現する。	・自然と触れ合う中で好奇心や探究心が生まれる。 ・身近な動物や植物に興味を持ち観察することや生命の尊厳に気づく。
教育	情緒の安定	健康	人間関係	環境	言葉	表現		
	・発達過程段階的に理解し、応答的なふれあいや言葉かけを行う。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	・好きな玩具や道具に興味を持って関わり様々な遊びを楽しむ。 ・やりたいことを自分なりに表現する。	・自然と触れ合う中で好奇心や探究心が生まれる。 ・身近な動物や植物に興味を持ち観察することや生命の尊厳に気づく。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	
教育	健やかに伸び伸びと育つ	健康	人間関係	環境	言葉	表現		
	・身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 ・物や身体と触れ合い、はら、多くの運動しようとする。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	・好きな玩具や道具に興味を持って関わり様々な遊びを楽しむ。 ・やりたいことを自分なりに表現する。	・自然と触れ合う中で好奇心や探究心が生まれる。 ・身近な動物や植物に興味を持ち観察することや生命の尊厳に気づく。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	
教育	身近な人と気持ちよく通じ合う	健康	人間関係	環境	言葉	表現		
	・特別な保育者との関わりにより信頼関係が生まれる。 ・安心できる人間的及び物的環境の下で感覚の動きを促すことができる。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	・好きな玩具や道具に興味を持って関わり様々な遊びを楽しむ。 ・やりたいことを自分なりに表現する。	・自然と触れ合う中で好奇心や探究心が生まれる。 ・身近な動物や植物に興味を持ち観察することや生命の尊厳に気づく。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	
教育	身近なものに関わり感性が育つ	健康	人間関係	環境	言葉	表現		
	・十分に体が動かせようとする。発達に合った活動の場や環境を作る。 ・生活や遊びの中で様々なものの触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の動きを促すことができる。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	・好きな玩具や道具に興味を持って関わり様々な遊びを楽しむ。 ・やりたいことを自分なりに表現する。	・自然と触れ合う中で好奇心や探究心が生まれる。 ・身近な動物や植物に興味を持ち観察することや生命の尊厳に気づく。	・身の回りの簡単な事を自分で行うようになる。 ・子どもの関わりの中で、欲求や要求を受け止め受け止める安心感を得られるようになる。	・生活や遊びの中で自我が育つようになる。 ・基本的な生活習慣を身につけ、必要な場合に指示する。 ・運動機能が高まるようになる。	
長時間にわたる保育	毎日定時計画の作成、評価、変更との連絡と連携と情報交換、安心して過ごせる場所・環境の設置 職員間での長時間にわたる保育の情報共有(保育日記・記録、会議での共有)		障害児保育	指導計画・個別支援計画、発達段階等との連携、保護者との情報共有・支援、園内での情報共有				
保健	健康発達状況の把握、心身状態や家庭生活、育児状態の把握、年間保健指導計画の作成 内科、歯科検診の実施、異食が認められた時の対応マニュアル作成と周知		食育	①領域との関係性を明確に整理する 「栄養バランスを考えた自園給食の提供」「食育活動の実施」「基本的な食事のマナーを教える」 「行事食の提供」と連携				
緊急時の備え	毎月の避難訓練(火災・地震)、防犯訓練(不審者)、消防車体験、消防点検、洪水訓練 交通安全教室、救命講習会(AED含む)、緊急対応マニュアルの作成と周知 災害時は、自然災害(地震、大雪・凍雪、(パレード含む))を年間計画に含む実施		子育て支援	【子育て支援】交流の場の提供及び交流の促進、実習生・職場体験・ボランティアの受け入れ、地域の関係機関・団体等との連携、地域の子どももめる課題に対する積極的な連携・協力、連絡先「曜日による情報交換、ウェブサイトの連携、個別子育て相談【虐待防止対策】虐待に関する早期発見、速やかな発見後の対応				
研修	社内研修、保育者対応の園外・園内研修、講師を招いての園内研修、系列園視察見学 園外研修への計画的に参加(乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む)、園長のマシソン・研修		地域参画	行事への招待、地域のニーズを園長会や自治会にてヒアリングし、園のあるべき姿を追求する				
		人材確保	説明責任	情報保護	苦情処理・解決			
社会的責任	職員は、保育の受け手のみならず人の権を守るために法的・制度的に裏付けられている事を認識し、職務を遂行する。 ・様々な特徴をよく理解し、それぞれのペースで成長発達を促す保育を行うこと。 ・文化や習慣を尊重する。	保護者や地域社会と連携や交流を図り、共通の思いを育む。 ・一方通行の役割ではなく分かりやすい(応答的な役割)をする。 ・保護者や地域社会と連携や交流を図り、共通の思いを育む。 ・一方通行の役割ではなく分かりやすい(応答的な役割)をする。 ・保護者や地域社会と連携や交流を図り、共通の思いを育む。	保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らすことはない。(児童福祉法第18条の22) ・保護者や地域社会と連携や交流を図り、共通の思いを育む。	・施設長の下に管理職担当を決め、書面における体制を整備する。 ・苦情受付から解決までの手順を明確化し、書面における体制を整備する。				
小学校までの接続	保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を過ごし、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を築き、育まれた資質・能力を継ぎ、小学校以降の学習態度、探究心、意欲の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。		幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	①健全な心と体 ②自立心 ③協同性 ④適性性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚 ⑨書面による伝え合い(非言語的な感性と表現)				
評価	保育所の評価(自治体による監査、社内監査、第三者評価の受診(1年毎))保育士等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) 自己評価アンケートの実施と改善管理システムの作成と周知		評価・反省 (年度終わりに記載)	(5)評価・反省(5)				

7. 年間行事予定、一日の流れ

● 年間行事 ★マークは保護者参加行事

下記は基本の行事例です。実際の年間行事予定は別途配布するカレンダーをご参照ください。

【4月～6月】

- 入園式 ★
- 進級式
- こどもの日の集い
- 内科検診 / 歯科検診



【7月～9月】

- プール遊び
- たなばた会
- 夏まつり ★
- 十五夜



【10月～12月】

- 運動会 ★
- ハロウィンパーティ
- クリスマス会
- 内科検診 / 歯科健診



【1月～3月】

- お正月の会
- 節分会
- 発表会 ★
- ひな祭り



- 誕生日会（毎月）
- 避難訓練（毎月）
- WB参観★（年2回）
- 保護者会★（年2回）
- 0歳児健診 / 乳児健診
- 子育て学講座★（随時）

● 一日の流れ

下記はめやすの時間です。年齢や活動状況により時間が前後することがあります。

7:30	開園	12:00	お昼寝
～9:00	順次登園、自由遊び	14:45	目覚め・着替え
9:15	朝の会	15:00	おやつ
9:30	朝のおやつ（牛乳）	15:30	絵本の読み聞かせ、帰りの会
10:00	主活動の時間 WithBookプログラム、お散歩 等	16:00	自由遊び、順次降園
11:30	昼食	19:30	閉園

8. 給食と食育について

● 給食について

子どもたちは一日に必要な栄養量の50%ほどを園で摂取することになります。保育園給食では、子どもたちの健康保持の目的だけでなく、生きる力、食を営む力を育むことを目指します。

自園調理施設における、完全給食を実施します

1. 昼食・昼おやつは手作りです（朝おやつは原則牛乳をお出しします）
2. 乳児の発達に即し必要な栄養量を給与できる献立を作成・配布します

■ 保育園で食べるのが初めてにならないようにしてください

3. 旬と鮮度に考慮し、産地の明確な安全な食材の調達に努めます
4. アレルギー食対応をいたします

■ 医師の指示に基づき実施しますので、除去開始・変更・中止時、および年度初めには、アレルギー等除去食依頼書と共に医師が記入した生活管理指導表をご提出ください
■ 代替食のご提供は完全には保証しかねます
■ アレルゲンが複雑多岐に亘る場合等は弁当の持参をお願いする場合があります
■ 医師の診断をもとに面談をさせていただきます

5. 食事のサンプルをエントランスにケース展示します
6. 宗教食については個別でご相談ください。

● 食育について

WithBookプログラムのクッキングワークショップとも連動し、以下を目標に食育を計画・実施します。

食育の目標

1. たくさんの食材に出会い食べることへの興味関心、意欲を引き出します
2. ゆったりした環境でみんなで楽しく食べる喜びを味わいます
3. 様々な食文化に触れ食事のマナーを知り、食を通じて命の大切にする心を育みます

9. 健康管理、病気について 1/3

● 健康管理について

健康は保育の基本です。集団生活はお子様には予想以上に緊張を伴い、心身ともに疲れやすくなるものですので、ご自宅では是非お子様の様子をよく見てあげてください。

生活リズムを整えましょう

1. 早寝早起きを心がけ、夜間の睡眠を十分とりましょう
睡眠不足は、本来最も脳が活性化する、午前中の園生活の質に影響します
2. 朝食はしっかりとり、できれば朝の排便習慣をつけましょう
3. 体温調節のチカラを養うため、薄着習慣を心がけましょう
4. 歯磨き・洗顔・手洗い・うがいといった、清潔意識・習慣を育てましょう
5. ご家族の中で一番小さい子に疲れが残らない、外出計画を意識しましょう

園ではお子様の健康管理のため、毎月の「身体測定（身長・体重）」、提携医による年2回の内科検診と歯科検診、および乳児を対象とした、毎月の定期健診を行います。

嘱託医

【小児科】

東京都港区芝浦1丁目16-10
社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会
総合母子健康センター 愛育病院 小児科
小児科部長 浦島 崇

【歯科】

港区六本木6-8-29 六本木シロマンション1F
野村歯科医院
院長 野村 知正

● 病気について

保育園は集団生活の場であることを踏まえ、園全体の健康維持のためにルールを設けることをご理解ください。

感染症を流行らせないために、予防接種を受けましょう

1. 予防接種後は、できるだけご家庭で安静にお過ごしください。やむを得ず、接種後に登園される場合は常時連絡がつくようにしてください。
2. 接種結果は、保育園まで速やかにお伝えください。

9. 健康管理、病気について 2/3

● 病気について

保育園は「集団生活の場」です。本園は「病児を完全隔離するスペース」を確保できる大規模な保育園ではないことも踏まえ、園全体の健康の維持にご協力をお願いします。

お子様の体調不調時

<登園前の不調>

1. 病気の際は原則としてご自宅で静養していただくようお願いします。
やむを得ない場合、朝の体温が **37.5℃未満** であるとともに、次頁「**伝染性疾患の登園停止基準**」に該当しない場合、登園を認めます。
2. 但し、規定の体温未満であっても **下痢や嘔吐をしている、ぐったりしている、咳がひどくて眠れない、食事ができない、伝染性疾患の疑いがある** などのときは、集団保育は困難と判断し、登園時にお預かりをお断りすることがあります。
3. 次頁の表にある疾患に罹った場合は、**登園届・登園許可証**（園で用意）に必要事項を記入し、治癒後の登園初日までに園へ提出してください。

<在園時の不調>

1. 登園後は、体温が **38.0℃** を超えた場合に、園より保護者へご連絡させていただきます。
お迎えのタイミングについては、看護師がお子様の体調を確認したうえで保護者と相談し、園長が判断します。但し、規定の体温未満であっても、上記下線部のような症状がある場合は連絡、お迎えを依頼をすることがあります。
2. その他、保育中に園児の体調が急変した場合やケガが発生した場合は、保護者へ連絡し、対処の方法をご相談します。
3. 原則として、園が園児を病院へ連れて行き診察・治療を行うことはありません。ただし、容態の急変や事故などの緊急時には、病院へ連れていくことがあります。

感染症一覽表

治癒証明が必要な病氣 1/2

● (治癒証明が必要な病氣)

下記の病氣で保育園をお休みされるときは、

①については診察を受けた**医師**に登園許可書（園で用意）に記入していただきご提出ください。

②については診断を受け、**保護者**が登園届（園で用意）に記入し提出いただけます。

① 医師が記入した登園許可書が望ましい感染症

病名	潜伏期	主要症状	出席停止の基準
麻疹（はしか）	8～12日	発熱・咳・鼻水・発しん・結膜充血・目やに等。	解熱後3日経過するまで
コロナ感染症	5日～14日	発熱・咳・のどの痛み・倦怠感 一部、嘔吐・下痢・腹痛など	発症後5日間が経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ	1～4日	発熱・喉の痛み・咳・節々の痛み。	発症後5日経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
風しん	16～18日	軽い風邪症状。発熱と共に発しん。 耳や首のリンパ腺が腫れ痛む。	発しんが消えるまで
水痘 （水ぼうそう）	14～16日	斑点状の赤い丘しんが始まり、水疱（水ぶくれ）となり、最後は痂皮（かさぶた）となる。	全ての発しんがかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ、ムンプス）	16～18日	耳の下からあごにかけての腫れ・痛みがあり熱をもっている。発熱（1～6日間続く）。	耳下腺腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	3ヵ月～ 数年	全身に影響を及ぼす症状。咳・発熱・倦怠感・ 食欲不振・体重減少等。	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
咽頭結膜熱 （プール熱 ※アデノウイルス）	2～14日	発熱・扁桃腺炎・咳・喉と目に結膜炎の症状。 （目やに・涙・白目やまぶたの裏が赤い）	主要症状消失後2日経過するまで
百日咳	7～10日	熱はなく特有の咳。夜間や明け方に発作が多い。	特有の咳が消えるまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌 感染症 （O157、O26、 O111等）	10時間～ 6日 O157は3 ～4日	下痢（水様便）・腹痛・血便が様々な程度で現れる。激しい腹痛と頻繁に見られる水様便、血便を認めるときは、出血性大腸菌（O157）。合併症は、溶血性尿毒症症候群、脳症など。	医師により、感染の恐れがないと認められるまで 5歳未満の子どもでは、2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態良好と認められること
急性出血性結膜炎	24時間 又は 2～3日	強い目の痛み・結膜充血・結膜下出血・目やに・角膜混濁等。	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	2～14日	目の異物感・充血・まぶたの腫れ・目やに・瞳孔に点状の濁り。	結膜炎の症状が消失するまで
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	4日以内	発熱・頭痛・嘔吐・意識障害・出血斑が生じ、急速に重症化する場合があります。 ³	医師により感染のおそれがないと認められるまで

感染症一覧表

治癒証明が必要な病気 2/2

② 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	潜伏期	主要症状	出席停止の基準
溶連菌感染症	2～5日 伝染性膿痂疹(とびひ)は7～10日	発熱・咽頭痛・莓舌・中耳炎・肺炎・伝染性膿痂疹(とびひ)	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	風邪症状がゆっくり進行する。特に咳が徐々に激しくなり、数週間に及びこともある。	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	手のひら・足の裏に水疱性発疹。また、発熱と喉の痛みを伴う水疱。回復後も飛沫や鼻汁から1～2週間、便からは数週～数カ月間、ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	発熱・倦怠感・頭痛等の症状後、発疹が頬を中心に上肢、大腿部に出る。	全身状態がよくなるまで
ウイルス性胃腸炎(ロタウイルス感染症)	1～3日	嘔吐と下痢を起こす。嘔吐と下痢が突然始まる。しばしば下痢便が白色便となる。脱水症状要注意。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス感染症)	12～48時間	嘔吐・下痢 脱水を合併することあり。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎(アデノウイルス感染症)	3日～10日	発熱や嘔吐は軽めで下痢が1～2週間続く。喉の痛みや目の充血などを伴うこともある。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	3～6日	発熱(数日続く)・咽頭痛。咽頭に赤い粘膜疹がみられ、次に水疱となり、まもなく潰瘍となる。回復後も飛沫や鼻汁からは1～2週間、便からは数週～数カ月間、ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	発熱・鼻汁・咳嗽・喘鳴。特に生後6ヵ月未満の乳児の場合は、重症な呼吸器症状を生じ、入院管理が必要となる場合もある。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	不定	水疱が神経の走行にそった形で片側に現れる。	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹	9～10日	3日程度の高熱の後、解熱とともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなる。熱性けいれんや、稀ながら脳症を呈すこともある。	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

③ 次のものは欠席の措置は不要と考えますが、留意事項を遵守してください

病名	潜伏期	主要症状	予防・留意すべきこと
アタマジラミ症	10～30日 (卵は約7日で孵化)	卵は頭皮の根元近くにあり、毛に固く付着して白くみえる。毎日の吸血によって3～4週間後に頭皮にかゆみが出る。	受診し治療をする。毎日シャンプーを行い、目の細かいくしで丁寧に頭髪の根元からブラッシングし、取り除く。子どもの頭と頭を接触させない。
伝染性軟属腫(水いぼ)	2～7週	小結節(しこり、一見水疱にもみえる)がどこにでも生じる。軽度のかゆみがある。	医師に治療について相談する。接触により感染する可能性がある。水いぼを衣服・包帯・耐水性絆創膏等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。
伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日 (長期の場合もある)	水疱やびらん、かさぶたが全身にみられる。患部を引っ掻くことで、新たに病変が生じる。	病変部を外用药で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼで覆う。
疥癬(かいせん)	約1カ月	かゆみの強い発疹(丘疹・水疱・膿疱・結痂)ができる。	かゆみのある発疹が出たら、皮膚科を受診する。
B型肝炎	急性感染では45～160日(平均90日)	ウイルスが肝臓に感染し、炎症を起こす。キャリア(B型肝炎のウイルスが持続感染している人)は自覚症状はない。	感染拡大防止策としてはHBワクチンが有効。血液や体液に他の園児や職員が直接接触しないように注意。

9. 健康管理、病気について 3/3

● 与薬について

1. 保育園では原則、飲み薬をお預かりすることはできません。できるだけ保育園での与薬がないよう医師にご相談ください。
2. やむを得ず、薬をお預かりする必要がある場合は、あらかじめ保育園所定の与薬申込書に必要事項をご記入のうえ、処方箋（薬剤情報提供書）を添付し薬と一緒に提出して下さい。薬は1包ずつに分け、必ず袋/容器に記名していただき、1回分（当日分）のみを、看護師、または保育士に手渡ししてください。
3. 塗り薬については、使用する回数、時間、量等を与薬申込書にご記入ください。
4. 頓服薬はお預かりできません。熱性痙攣防止用座薬については園長までご相談ください。
5. 病院で医師に処方された薬以外のお預かりや与薬はできません。
（市販薬はお預かりしません）

- 体に貼るタイプの薬を使用時の登園は、園にいる間に剥がれ落ちたものを他児が誤飲する危険性がありますので、原則禁止とさせていただきます。ただし、ホクナリンテープやシップなど、医師の診断により必要となったものに限り、園長の判断において使用を認めることがあります。使用が必要な場合は、事前に保育士にご相談ください。
- ホクナリンテープ（気管支拡張剤）は24時間効果が持続することから就寝前に貼ることが有効です。そのまま登園することも考えられます。その際には、貼った日時と名前をテープに記入してください。また、園長または保育士にお声かけをいただく際処方箋の確認をさせていただきます。剥がれたときの貼直しはできません。
- 園では日焼け止め、虫よけなどの塗り薬はお預かりしません。虫刺されの際には、流水で洗い流すなどの対処を致します。症状によってかゆみ止めを使用することもあります。
- 擦り傷や肌荒れなど悪化を防ぐために、ワセリンを使用することもあります。

10. 保護者とのコミュニケーションについて

● 方針と項目

- 保護者様の子育てを通じての成長や、親子のコミュニケーションを支援し、皆様の意見を収集することに努めます
- 日々のお子様の様子を細やかにお伝えし、お子様の成長を保護者様と共に喜び合うことに力点を置きます

1. 保育運営方針に関して、「保護者会」で意見交換させていただき、ご理解とご協力を得られるように努めたいと思います。
2. 保護者様の子育て支援やご意見伺いのため「施設長との個別面談」を企画いたします。
3. お子様の成長・生活状況、WithBookプログラムの保育活動などについて、日々の様子を「コドモン」アプリを使用して保護者様に共有します。
4. 保育の記録については、「お子様の成長の記録」を保護者様からのご要望に応じて開示します。
5. その他の諸連絡は、電話、一斉配信メール、園の掲示ボード、園だよりにて実施します。

一斉配信メールについて（詳細は別途ご案内いたします）

当園では、保護者様のメールアドレスを安全に登録・管理でき、また、緊急災害時の連絡に強い外部業者のメール配信システムを導入しています。

11. 安全管理と緊急時について 1/2

● 安全管理について

1. 防犯上、エントランスには二重の扉を設けています。まず、モニター付きインターフォンで来園者を確認し、電子錠を開錠します。エントランスと廊下との間の扉は暗証番号を押さなければ開錠できない仕様になっています。
2. 普段より、園外の清掃や挨拶などを通じて地域の皆様と交流を図り、当園へ関心を持っていただくことが安全に繋がっていくよう努めます。
3. 不審者の侵入を想定した訓練を行います。
4. 保育室内の事故防止のために、安全点検チェックリストを作成します。
5. お散歩のルートや園外保育先の道中・現地の安全点検を徹底します。
6. 園外に外出時は、保育士は防犯ブザーを携行します。
7. 事故の知識と予防、一次救命措置について、保育士向け研修を企画実施します。

● 緊急時について

1. 非常災害等に備えて、月1回、消火訓練・避難訓練を行います。
2. 緊急時には一斉配信メールサービス（別途ご案内）で連絡します。災害でメール受信ができない場合でも、保護者専用サイトで情報を確認できるサービスです。
3. 災害時には、NTT東日本の災害伝言ダイヤルに園が情報を録音します。保護者の皆様は「171」にダイヤルのうえ、ガイダンスに従い当園の電話番号（**050-1741-0790**）を入力し、伝言を再生してください。
4. 園には災害用非常食・水・ミルク・救急用品などが備えてあります。
5. 災害時には、安全確実にお子様の引き渡しをするため、園からお渡りする「緊急時引き取りカード」をご持参いただきます。1年に2回程度、引き渡し訓練を実施する予定です。

地震などの際に園にとどまることが危険になった場合の避難先

園の所在地は地区内残留地区に指定されていますので、災害発生時は安全を確保し園に留まるか、状況に応じて 六本木中学校 へ避難いたします。

11. 安全管理と緊急時について 2/2

● 各種警報発令時について

【登園前に発令が予測される場合】

1. 通常開所時間（7:30-19:30）にお子様を受け入れができるよう、保育士および調理スタッフの体制を整えます。
2. 給食提供については、予定していた食材確保ができない場合、献立の変更をさせていただく場合がございます。

【登園後に発令された場合】

1. 通常開所時間（7:30-19:30）にお子様のお預かりができるよう、保育士および調理スタッフの体制を整えます。
2. 降園時間帯に危険が予測される場合、早めのお迎えをお願いする可能性があります。その際は随時、一斉メールにてお知らせします。

港区から特別な指示があった場合は、上記に限らず、その指示に従って対応します。別途配付の港区からのお知らせ「大型台風接近等に伴う保育園の休園等の考え方について」をご参照ください。

【その他】

- ◆ 交通機関の混乱等によっては予定の変更がありますのでご了承ください。
- ◆ 各種警報発令が予想される前日、発令された当日一斉メールにてお知らせをします。

12. その他の園のお約束 1/4

● 登降園について

1. やむを得ない事情で急に保育時間が変わる場合、また、お休みをする場合、登園が遅れる場合は、必ず9時までにご連絡をお願いします。(050-1741-0790)
2. お子様の送迎は原則保護者の方をお願いします。保護者以外の方の送迎の場合は必ず事前にご連絡(お名前・性別)をお願いします。ご連絡がなく、保護者以外の方がお迎えに来られた場合、お子様の安全のため、お引渡し出来かねる場合があります。
3. 登園降園時には、タッチパネルで必ず登録をお願いします。
(利用方法は別途ご案内いたします)

タッチパネルで登録した降園時間を基に、保育料が自動計算されます。それぞれの認定基準時間を過ぎて打刻した場合は、延長保育の料金が発生しますのでご注意ください。

- タッチパネルでの登園・降園時間の登録は、必ず、「エントランスに入られたらすぐ」に行ってください。
- 自転車で来園される方は、園の指定する場所に駐輪し、送迎が終わりましたら、速やかに移動をお願い致します。
- 自転車の長時間の駐車は、ご遠慮ください。
- 近隣の方のご迷惑にならないよう、路上への駐輪はしないよう、ご協力ください。



● 月極保育・延長保育の申請・変更について

1. 勤務時間や勤務場所の変更等により、入所時お伺いしているご利用時間帯、曜日に変更が生じた場合は、あらかじめお申し出ください。(内容によっては港区への届出が必要です)
2. 延長保育は当日、直前でも受け付けます。但し、保育士配置の都合でお断りする場合もございます。ご利用の際は早めにお知らせください。
3. 原則、**夕食提供は3日前までに、土曜保育は前週火曜日までに**、園の所定用紙でお申し込みください。(急なご利用の場合は別途ご相談下さい。可能な限り対応します)

12. その他の園のお約束 2/4

● 延長保育料、その他のお支払いについて

延長保育料等は、「預金口座振替」により **毎月 20 日** に引き落としされます。

1. 保護者様アプリの「コドモン」にて、延長保育料、その他のお支払にご利用になる口座振替先のご登録をお願いいたします。登録方法は別紙の「コドモン保護者様向けマニュアル」の「振替口座登録の 手順」からご確認ください。
2. 入園後は、月初10営業日までに、コドモンにてお引き落とし額をご確認いただけます。
3. お知らせの合計額は、毎月20日に指定の預金口座から引き落としされます。

★港区への口座登録、および保育園へのコドモンでの口座登録、両方の手続きが必要です。
港区への口座登録は区からのご案内をご確認ください。

★港区が定める【保育料】は、別途、港区からの口座引き落としです。（原則月末）
それぞれ引き落とし日が異なりますので、ご注意ください。

● 長期間お休みするとき

港区の規定に沿って対応いたします。（最長3か月までの休園が認められています）

長期間お休みする必要がある場合は、園にお知らせ頂くとともに、**港区への手続きが必要です。**

手続きについての詳細は港区へお問い合わせください。

12. その他の園のお約束 3/4

● 保育の提供の開始と終了について

1. 子ども・子育て支援法第42条第1項の規定により行政が行うあっせんおよび要請を受けた時は、これに応じて保育の提供を行います。
2. 子どもの保護者が保育の必要性の認定理由に該当しなくなった場合や、その他利用の継続に重大な支障や困難が生じたときは、保護者の意志に関わらず保育の提供は終了します。

● 当園の加入している保険について

✓ 東京海上日動火災保険株式会社の事業活動包括保険に加入しています

◆主な補償内容

施設・事業活動遂行事故 補償限度額：1事故につき対人・対物5億円（障害保険含む）

● 虐待防止について

子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他、必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施とその他必要な措置を講じるものとします。

12. その他の園のお約束 4/4

● 個人情報保護について

厚生労働省ガイドラインに基づき、個人情報の適正な取り扱いの確保に努めます。
本件問い合わせ窓口 050-1743-8580 (株式会社アイ・エス・シー)

■ 個人情報収集の目的

園では次の目的で情報を収集します。

- (1) 適切な保育及び保護者への子育て支援を行うため
- (2) 園の運営上必要な諸連絡を保護者様に行うため

■ 収集情報の種類

園では次の情報を収集します。

- (1) の目的 … 園児・保護者情報 (氏名・年齢・性別)、養育環境・園児の発達に関する情報及び保育活動の記録 (画像情報含む)
- (2) の目的 … 保護者連絡先情報 (住所・電話番号・メールアドレス・勤務先)

■ 情報の利用

園では、1. の目的以外に、園だよりなど諸連絡物、園運営会社の販促物 (インターネット媒体含む) に情報を利用する場合があります。但し、あくまで個人が特定されないように加工した二次情報の活用とし、個人が特定されてしまう画像などの利用を行う場合は、必ず保護者の事前了承を得ることとします。

■ 情報の管理と第三者への提供

園では、収集した個人情報の正確性の確保と安全管理措置に努めます。園業務の従事者には守秘義務が発生します。また、保護者の事前同意なく、情報が第三者に提供されることはありません。但し、警察・児童相談所・医療機関・行政に提供すべき合理的理由がある場合を除きます。

■ 情報の開示・訂正・利用停止

収集した情報について、保護者から開示・訂正・利用停止の依頼があった場合は、本人確認をした上で適切な対応を行います。

■ お子様の写真撮影について

登降園時や在園中に、園内・園外にて無断で写真の撮影を行うことはご遠慮願います。また、個人情報の保護と、安心安全な園運営の妨げになりますので、SNS等での投稿も、ご遠慮下さいますよう、お願い申し上げます。※行事等、園がOKとする場合は撮影可能です。

13. なれ保育の進め方について

● なれ保育のスケジュール

入園当初は、生活環境の変化から、子どもにとっては大人が思う以上に大きな負担になるものです。発熱や、心身のバランスを崩してしまいがちです。集団生活に無理なく慣れていけるよう、面談時、個別に「なれ保育」実施期間を設定させていただきます。（スケジュールは面接時にお渡しします）

【なれ保育 基本スケジュール】※個別に面談して期間を設定しますので、下記と異なる場合があります。

入園経過日数	保育時間（内容）
1日目	9：00～11：00
2日目	9：00～11：00
3日目	登園～11：00（午前中の活動まで）
4日目	登園～12：00（給食まで）
5日目	登園～15：00（午睡まで）
6日目	登園～16：00（おやつまで）
7日目	通常保育

1. 平日（月～金）を経過日数にカウントします。
随時、お子様の様子を見ながら、保護者様と相談の上スケジュールの変更を行う場合があります。
なお、なれ保育の期間中は、原則、土曜日のお預かりはできませんのでご了承ください。
2. 欠席した場合はならし保育の期間を延長する場合があります。
3. なれ保育は入園してから実施します。
保護者様におかれましては、予め勤務先との調整をお願いいたします。

面談時に、お子さまの様子や保護者様のご事情など、保護者様と相談の上でなれ保育のスケジュールを決めさせていただきます。お子様が安心して保育園生活をスタートさせることができるよう、ご協力をお願いいたします。

14. 入園にあたり持参していただくもの

● 持ち物リスト（別途お渡しする持ち物一覧も併せてご確認ください）

※必ず全ての持ち物に名前の記入をお願い致します。（おむつにも1枚ずつ記名していただきます）

	持ち物	備考	
1	おむつ	常時	1日に必要な枚数（平均5～7枚）
2	おしりふき	常時	1パック
3	掛けタオルケット（お昼寝用）	常時	週末に持ち帰り、洗濯をして月曜に持参してください
4	敷きタオルケット（お昼寝用）		
6	タオル（汗拭き・沐浴等用）	常時	2枚くらい
7	着替え（ズボン・シャツ・下着等一式）	常時	予備として2～3セット
8	靴下	常時	予備として1セット
9	汚れ物入れ用袋	常時	3枚程度（ビニール袋で可）
10	歯ブラシ・うがい用コップ （必要時にご案内します）	毎日	園での歯磨きは基本的に3歳児クラスから開始しますが、状況によって2歳児後半に持参をお願いする場合があります。

● 入園に必要な書類

1	月極保育・延長保育申込・変更申請書
2	個人情報取り扱い同意書
3	家庭状況票（住所・連絡先含む）
4	入園までの生活状況票（お子さまの嗜好や生活習慣含む）
5	健康記録（既往症及び予防接種状況調査票含む）
6	送迎者登録書
7	緊急時引き取りカード
8	予防接種記録表
9	食材表チェックリスト（0、1歳児）
10	アレルギー等除去食依頼書（保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を添付） <small>必要な方</small>

15. 苦情解決・運営委員会について 1/2

● 苦情解決体制

当園では、社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者及び近隣住民からの苦情に適切に対応する体制を以下のように整えております。ご意見ご要望がございましたら、まずはお気軽に「受付担当者」までお知らせください。

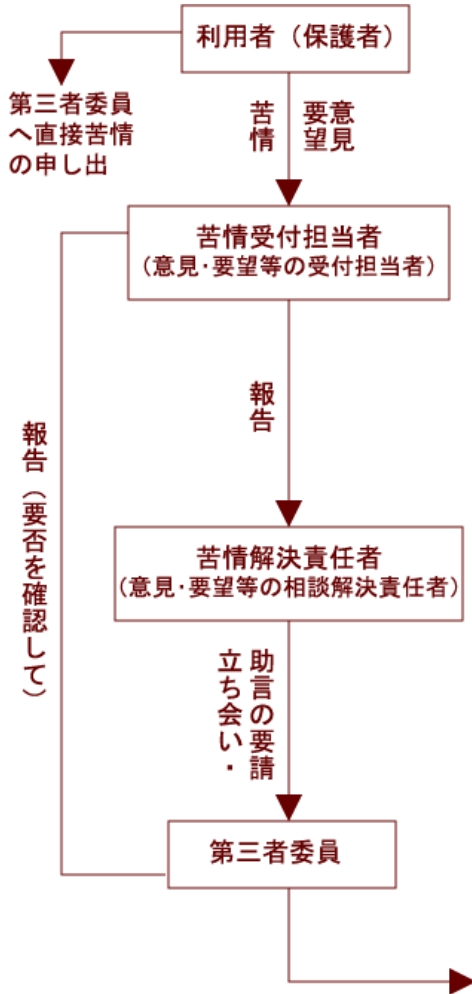
苦情解決責任者	風間 恵美
苦情解決受付担当者	波多野 美香
第三者委員	個人の方の情報が載っているため、ホームページ上での開示は差し控えております。

● 設置者氏名・苦情受付窓口

設置者	株式会社アイ・エス・シー
住所	〒102-0093 千代田区平河町2-6-1 平河町ビル1階
電話	050-1743-8580 受付時間：平日 9:00~17:30 (株式会社アイ・エス・シー本社)
メール	wb@isc-ac.jp

15. 苦情解決・運営委員会について 2/2

● 苦情解決の手順



- 利用者（保護者）などへの周知
- 利用者（保護者）などより苦情を随時受付
- 苦情の記録
- 苦情を申し出た利用者（保護者）との話し合いによる解決
- 必要に応じて第三者の助言・立ち合い
- 第三者委員の立ち合いによる話し合い
- 苦情を申し出た利用者へ報告を受けた旨の通知

● 運営委員について

各クラスの代表者1名に運営委員をご担当いただき、年2回行う運営委員会にご参加いただきます。運営委員会の開催日時は、日程調整の上、園よりご連絡いたします。運営委員の選出は原則立候補といたしますが、立候補者がいない場合は、抽選等により決定させていただきます。保育園の運営規程上、必要な委員会であるため、ご協力をお願い申し上げます。

16. 写真販売サービスについて



コドモンのアプリで写真販売を行います

園では、日常の保育や行事でのお子様の様子を写真に収め、随時、コドモンにて保護者様に公開しています。気に入った写真は、直接コドモンのアプリから購入することができます。

(操作方法は、別途お渡しする資料をご参照ください)

- L版 …………… 85円 / 1枚 ※ 注文後、約3～5日程度で配送
 - 2L版 …………… 200円 / 1枚 ※ 毎日0時締切、当日のみキャンセル可能
 - ハガキサイズ …… 150円 / 1枚
 - 六切 …………… 1,000円 / 1枚
-
- ダウンロード …… 135円 / 1枚



14. <ご参考>子育て学協会の活動について

子育て学協会とは

家族に寄り添い、親子の健やかな成長を支援する「育ちあいの専門家」の養成と、子育てに関する講座や情報の提供を通じて大人と子どもが共に「らしさ」を大切にできる社会を創ることに貢献するNPO団体です。

育ちあいの専門家の養成

家族に寄り添う「育ちあいの専門家」CFC（チャイルド・ファミリー・コンサルタント）の養成（資格認定）を行っています

子育て学講座の提供

心配ごとも多い子育て期のパパママ向けに、楽しく学べる「子育て学講座」をオンラインや対面にて提供しています

家族の育ちあいの支援

子育てや家族みんなの幸せのためには、家族の在り方を整えることが大切であるという考え方のもと、子育て相談等の支援を行っています

当園と協会の提携内容

- 保護者様対象に子育て学講座 動画版（通常有料）を無料にて提供しています。20本以上の動画講座をお好きな時間に視聴できます。
- 保護者様、お子様をプロフェッショナルとして支援できるよう、当園の保育士全員に、CFC養成講座の受講を推進しております。



Instagramにて子育てのTpis「子育てレスキュー」を毎週月曜日と金曜日に発信中！フォローはこちらから▶

